

サステナビリティ基本方針

1. 目的・位置付け

茨城県信用農業協同組合連合会（以下、「当会」といいます。）は、農業・地域社会の持続的な発展に向け、「経営理念」と「経営目標」に基づく事業活動を通じて農業・地域が抱える環境課題，社会課題の解決に取り組みます。

当会の取組みは、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）と考えを同じくするものであり、SDGsに対する基本的な方針として「サステナビリティ基本方針」を制定し、当会事業活動との一体性を高めることで、環境・地域社会・経済への影響を考慮した経営を実践し、農業・地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、当会の社会的評価，地域における存在価値向上を目指します。

2. 環境課題に対する基本的な考え方

持続可能な農業・地域社会の実現には、気候変動に代表される環境課題への対応が重要と認識しており、環境負荷軽減や地域の環境保全・貢献活動並びに環境等に配慮した投融資に取り組めます。

3. 社会課題に対する基本的な考え方

農業専門金融機関として、農業・地域社会の持続的な発展に寄与するとともに、金融仲介機能の発揮や、取引先の企業価値向上に向けた『ソリューション提供』等に努め、組合員・利用者等の抱える社会課題の解決に取り組めます。

4. サステナビリティ推進体制

サステナビリティへの対応状況について、リスク管理委員会にて定期的に協議する機会を設け、その結果を理事会・経営管理委員会に付議・報告する体制を構築しています。

5. 開示方針

SDGs達成に向けた取組みや環境負荷軽減に向けた取組み等について、適宜ディスクロージャー誌，ホームページ等を通じて、会員をはじめ、地域社会に情報開示します。

以 上

附 則

1. この方針は、2025年1月22日から実施する。